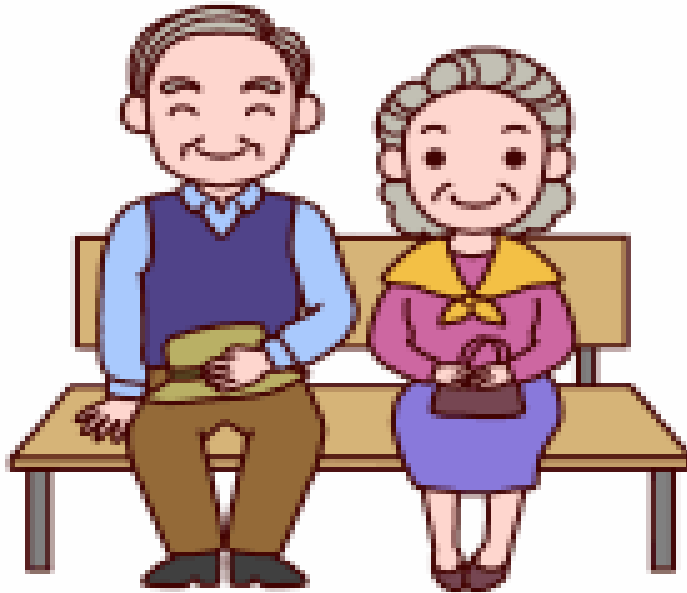


東松山市

高齢者肺炎球菌定期予防接種説明書

肺炎球菌による感染症の重症化を防ぐワクチンです。



受ける前にならぬお読みください

東松山市健康推進課（保健センター）

電話24-3921

～高齢者肺炎球菌予防接種について～

満 65 歳の年齢の方に、接種費用の一部助成をいたします。

費用の助成が受けられるのは、生涯で今年度 1 回限りです。過去に 1 度もワクチン接種をしていない方で、助成を希望される方は、この期間での接種をお勧めします。

接種を希望される方は、市から送付された「黄色のはがき」を予防接種取扱医療機関にご持参いただきますようお願いいたします。

「黄色のはがき」を受け取られた方であっても、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、接種費用が全額自費になります。

【接種対象者】

東松山市に住民登録し、「1 回も肺炎球菌ワクチンを接種していない」次の方

- ① 接種日に満 65 歳の方
- ② 60 歳以上 64 歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害のある方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方（身体障害者手帳 1 級の方）

【接種期間】 満 65 歳の 1 年間

（65 歳の誕生日から 66 歳の誕生日の前日まで）

【接種回数】 1 回

【接種費用】 5,000 円（生活保護受給者証を提示した方は無料）

（ワクチンは通常 8,000 円～10,000 円です。）

【持ちもの】

- ①市から送付された「黄色のはがき」
- ②健康保険証又は生活保護受給者証（対象者②の方は身体障害者手帳）
- ③「東松山市の高齢者肺炎球菌予診票」

市内の医療機関にあります。市外で接種する方は、医療機関の診察券をお持ちになり、保健センターへお越し下さい。対象医療機関であることを確認して予診票をお渡しします。

【接種場所】

市内（県内）の予防接種取扱医療機関へ直接ご予約下さい。

（注意）予防接種取扱医療機関については、「保健センター行事日程表をご覧くださいか、保健センターへお問い合わせください。

<肺炎球菌とワクチンについて>

肺炎球菌とは

肺炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などの原因となる細菌で、高齢者の肺炎の原因菌で一番多いものが肺炎球菌です。肺炎球菌は、健康な人の鼻、のど、上気道にも存在し、体力や免疫力が低下すると、肺炎などを発症することがあります。

肺炎球菌ワクチンについて

【効果】

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、肺炎による死亡者の約95%以上が、65歳以上の方です。肺炎を引き起こす病原菌で一番多いのは「肺炎球菌」です。

肺炎球菌ワクチンの免疫効果は5年以上にわたって持続するといわれており、接種しておくと、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待されます。（すべての肺炎を予防するワクチンではありません。）

次回接種する時は、副反応が強くなるため5年間は間隔を空けないと接種できません。

【副反応】

- 注射部位の腫れや、痛み、熱感、発赤が5%以上認められますが、3～4日で治ります。
- 接種部位を中心とした上腕全体、あるいは腕全体にまで及ぶ腫れ、熱、痛みなどの症状が、接種から2～3日後をピークにみられることがあります。その他、倦怠感、悪寒、頭痛、発熱等の体調の変化があった場合は、医師にご相談ください。

【他の予防接種との関係】

高齢者肺炎球菌ワクチンは、新型コロナワクチンの接種前及び接種後、原則として13日以上の間隔を空ける必要があります。同時接種は行わない事。

接種についての注意事項

【予防接種を受けることが適当でない方】

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

- ①接種当日37.5℃以上の熱がある方。
- ②重篤な急性疾患にかかっている方。
- ③本剤の成分によりアナフィラキシーショックを起したことがある方。
- ④その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方。

【予防接種の判断を行うに際して注意が必要な方】

次のいずれかに該当する場合には、医師と相談して接種しなければいけません。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③過去にけいれんの既往のある方
- ④過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

【接種後の注意】

- ①接種後は30分安静にし、健康状態に変化のないことを確認してから帰宅します。
- ②接種当日の入浴はできますが、過激な運動・大量の飲酒は、避けて下さい。
- ③接種部位の腫れや熱感は、2～3日で落ち着いてきます。
- ④ひどく腕全体が腫れたり、高熱や全身のじんましん等の体調不良があった場合には、医師の診察を受けて下さい。

予防接種健康被害救済制度を御存じですか？

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に、疾病・障害・死亡等の健康被害が生じた場合、その健康被害が「接種を受けた事によるものである」と厚生労働大臣が認定したときは、東松山市が、健康被害に対する給付を行うものです。